

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の委託業務について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、伊賀市会計規則（平成 16 年伊賀市規則第 74 号）第 75 条の規定に準じて公告する。

令和元年 1 1 月 2 0 日

伊賀市長 岡本 栄

記

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1)業務名 伊賀市窓口業務等委託
- (2)履行場所 伊賀市四十九町地内
- (3)概要 窓口業務の一部を民間事業者へ委託することにより、民間事業者の技術と創意工夫による市民サービス水準の向上とその提供を目的とする。
- (4)履行期間 契約締結日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで  
ただし、委託業務の開始は令和 2 年 4 月 1 日とする。
- (5)予算限度額 1 5 8, 4 0 0, 0 0 0 円(税込)以内
- (6)業務担当課 人権生活環境部 戸籍住民課

2 参加資格に関する事項等

伊賀市窓口業務等委託公募型プロポーザル実施要領による。

3 参加申込期間

令和元年 1 1 月 2 8 日（木）から令和元年 1 2 月 6 日（金）まで

※午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

4 本公告に関する問い合わせ先

伊賀市四十九町 3 1 8 4 番地

伊賀市人権生活環境部戸籍住民課

電話 0 5 9 5 - 2 2 - 9 6 4 5